

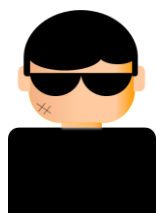
インターネットバンキングに係る不正送金の被害が急増！

不審なメールに注意！そのメール、なりすましかも？

【手口の概要】

- 1 犯人が金融機関、EC事業者、物流事業者等の実在する企業を騙った電子メール等を被害者に送信。
- 2 犯人が被害者をフィッシングサイトに誘導、インターネットバンキングのアカウント情報等を入力させて、盗み取る。
- 3 フィッシングサイトに入力させたアカウント情報等を使って、犯人が被害者の口座から資産を不正に送金する。

※メールイメージ



犯人

送信元：info-〇〇bank@〇〇.co.jp
タイトル：電子証明書の更新について
〇〇銀行です。
ネットバンクの電子証明書の更新手続きが必要です。
下記URLに接続し、入力手順に従って更新をお願いします。

正規のドメインに偽装
※受信者に実在する企業等からの本物のメールであると思わせる。



被害者(企業)

フィッシングメール

フィッシング被害に遭わないための対策！

◆ 送信ドメイン認証技術等（DMARC等）の導入によるなりすましメール対策

DMARCの導入、フィッシングサイトのテイクダウン（閉鎖）、次世代認証技術（パスキー）の導入などの取組がフィッシング対策に有効です。

Tips

DMARCとは・・・

電子メールにおける送信ドメイン認証技術の一つです。

送信ドメイン所有者が、送信ドメインになりすましたメールをどのように処理するかを表明するものです。

もしも、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



被害を潜在化させないためにも「実質的な被害がなかった」「社内だけで対応できた」場合でも、ためらうことなく通報をお願いします。



警察庁
National Police Agency